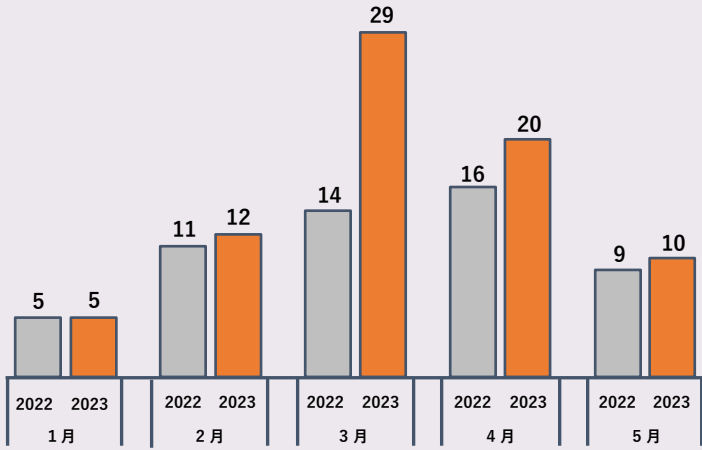


♪つたえる予防ひろば

昨年より

火災 **21** 件増加！火の用心をお願いします！

2022年と2023年の月別火災件数



本組合管内の火災件数は2023年5月31日時点で、76件と昨年の同日と比較して21件増加しています。

火災原因をみますと、たき火と放火（疑いを含む）が最も多くそれぞれ16件です。

【事例】たき火が原因の火災

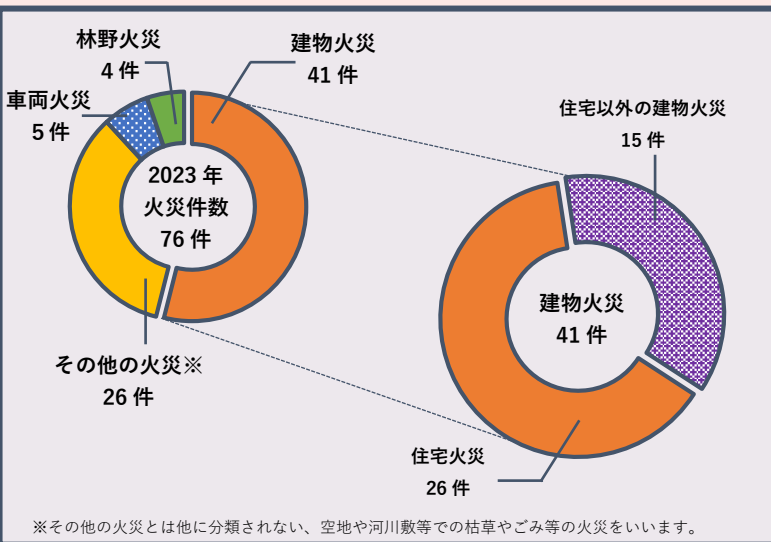
畑内で枯草を焼却中に、消火用の水を取りに行くため目を離れた際、たき火の火が付近の枯草に着火し延焼した。たき火行為者は顔などをやけどし、枯草約4400㎡焼損した。

「たき火の最中にその場を離れない」など、一人ひとりの心がけで防げた火災が少なくありません。

さらに、今年の建物火災41件のうち住宅火災は26件（63.4%）と約6割が住宅で発生しています。

【事例】住宅用火災警報器により住宅火災を未然に防いだ事例

家人がガスコンロで鍋に火をかけたのを忘れ外出したところ、鍋の内容物が焦げて煙が発生したが、台所に設置の住宅用火災警報器が煙を感知し鳴動、近隣住民が警報音を聞き119番通報したため火災に至らなかったもの。



住宅火災の早期発見と死傷者抑止のため **住宅用火災警報器は全ての住宅で設置が必要です**

※すべての寝室、階段の上（寝室が2階以上の場合）

そこで！

住宅用火災警報器取付け等支援事業 「孫の手作戦」

住宅用火災警報器の取付けを **消防署員** がお手伝いします！



対象

- (1) 65歳以上の方のみの世帯
- (2) 身体等に障害があり自ら設置することが困難な方のみの世帯
- (3) その他、自ら設置することが困難と認められる世帯

申込

最寄りの消防署・分署
にご連絡ください



確認事項

- ・住宅用火災警報器はご自身で準備してください
- ・取付け当日は立ち合いをお願いします
- ・申込者から委任を受けた方の立ち合いも可能です